

新潟県防犯・交通安全出前講座実施要領

平成 24 年 3 月 15 日制定

1 目的

防犯・交通安全出前講座は、地域の集会に講師を派遣して、防犯活動及び交通事故防止に関する具体的な助言及び指導を行うことにより、県民及び地域団体の自主防犯・交通安全意識の高揚及び自主防犯活動の活性化を図り、犯罪や交通事故のない安全で安心なまちづくりを推進することを目的とする。

2 対象

防犯・交通安全出前講座の受講対象は、次の要件を満たすものとする。

- (1) 防犯・交通安全活動に取り組み又は今後取り組む予定のある県内の防犯団体、交通安全団体、自治会、学校、事業所等の団体であること。
- (2) 防犯・交通安全出前講座の目的に合致して開催されるものであること。
- (3) 概ね 20 名以上の参加者を見込んで開催されるものであること。
- (4) 営利目的又は政治思想及び宗教の教義を広める目的で開催されるものでないこと。

3 防犯・交通安全出前講座の実施

防犯・交通安全出前講座は、次のとおり実施するものとする。

(1) 講師

県が委嘱した防犯・交通安全アドバイザーとする。ただし、申込み内容により、防犯及び交通安全の有識者を講師として派遣することができる。

(2) 内容

特殊詐欺被害防止、こどもの犯罪被害防止、盗難被害防止等の犯罪被害防止、その他防犯に関する事項、高齢運転者の交通事故防止、その他交通安全に関する事項とする。

(3) 実施時間

概ね 1 時間とする。

(4) 運営

防犯・交通安全出前講座の開催及び運営は、申込者が行うものとする。

4 実施の申込み

防犯・交通安全出前講座の実施を希望する団体は、別紙様式 1「防犯・交通安全出前講座申込書」（以下「申込書」という。）に必要事項を記載の上、別に定める期日までに、新潟県総務部県民生活課長（以下「県民生活課長」という。）に申し込むものとする。

5 実施の決定

県民生活課長は、提出された申込書の内容がこの要領の定めに合致すると認めた場合は、防犯・交通安全アドバイザーの派遣を決定し、別紙様式2「防犯・交通安全出前講座実施決定通知書」により申込者に通知する。ただし、実施予定回数より多数の応募がある場合は、抽選を行い決定するものとする。

6 費用の負担

講師の派遣に係る経費のうち、謝金の一部として、申込団体が1回3千円を負担し、残りの謝金及び旅費全額を県が負担する。また、施設使用料、材料費等講師派遣以外に係る経費は、申込団体が負担する。

7 情報の管理

県民生活課長は、申込書に記載された情報について、定められた規定に基づき、適切に管理するものとする。

附 則

この要領は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、平成31年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和3年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和6年2月1日から施行する。

附 則

この要領は、令和 8 年 4 月 1 日から施行する。

防犯・交通安全出前講座申込書

年 月 日

新潟県総務部県民生活課長 様

団体等の名称：

代表者・職・氏名：

下記のとおり申し込みます。

講座を希望する 日 時 ※1	年 月 日 (曜日) 午前・午後 時 分 ~ 時 分
開催予定場所 ※2	施設名称： 〒 ー 電話 ()
参加予定者数	人 (概ね20名以上)
受講対象者	☐ 児童 ☐ 学生 ☐ 成人 ☐ 高齢者(65歳以上)
講座と併せて行う 行事	(例：自治会総会、敬老会、サロン活動など。あればご記入ください)
担当者の連絡先	〒 ー 住所： ふりがな 氏名： 電話： ()
希望する講師 ※3	第1希望(氏名：) 第2希望(氏名：)
備考	

※1 講座は1時間以内でお願いします。

※2 開催予定場所の住所地は、番地まで詳細に記載してください。

※3 希望する講師は、第2希望まで必ず記載してください。

【申込先】 新潟県総務部県民生活課
消費とくらしの安全推進班 安全・安心なまちづくり担当
〒950-8570 新潟市中央区新光町4番地1
電 話 025-280-5249 (直通)
E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp

年 月 日

様

新潟県総務部県民生活課長

防犯・交通安全出前講座実施決定通知書

年 月 日付けで申込みの防犯・交通安全出前講座について、下記のとおり実施することに決定したので、通知します。

記

日 時	年 月 日 ()
	午前・午後 時 分 ～ 時 分
場 所	
派 遣 す る 講 師	
備 考	

担当：新潟県総務部県民生活課
消費とくらしの安全推進班 安全・安心なまちづくり担当
電話 025-280-5249（直通）
E-mail ngt010230@pref.niigata.lg.jp